

宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館の指定管理者の候補者の選定結果について

宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館への指定管理者制度の導入に当たって、次のとおり指定管理者の候補者を選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称及び位置

- (1) 宇部市渡辺翁記念会館 宇部市朝日町8番1号
- (2) 宇部市文化会館 宇部市朝日町8番1号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 一般財団法人宇部市文化創造財団
- (2) 代表者 理事長 久保田 后子
- (3) 主たる事務所の所在地 宇部市朝日町8番1号

3 指定期間 2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）

4 選定理由

宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館の指定管理者の候補者の選定に当たり、単独候補者である上記団体の事業計画を、宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価しました。その結果、次の理由により上記団体が最適であるとして選定しました。

宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館は、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、市民の幅広い文化活動の拠点施設として設置された施設であることから、管理運営業務を円滑に遂行し、施設目的を効果的に達成するには、これまでの実績を踏まえ、官民協働による本市の文化振興組織として設立された当該団体が指定管理者の候補者として最適であると判断されたため。

5 審査結果（100点満点換算）

審査基準	配点	基準点	候補者
1 市民の平等な利用を確保することができるものであること。	10	6	8.2
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	30	18	23.0
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	15	9	7.0
4 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	30	18	20.8
5 その他施設の管理運営に必要な事項	15	9	11.2
計	100	60	70.2
6 ※外部評価委員会による実績評価に基づく加点・減点			2.0
			72.2

※評価項目の6は、現在の指定管理者である団体が応募した場合に当該団体の採点上追加されるもの。